

大学生等若者への 食費支援 事業



大阪府大学生等若者への食費支援事業 申請案内

物価高騰の影響が長期化する中、子育て世帯に準じて強く影響を受ける若者を支援するために、
大学生年齢(19歳～22歳)の若者に米またはその他食料品を給付いたします。

対象要件

平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者のうち、
申請日において大阪府に住所を有している者、またはこれに準じる者※

※週末や年末年始・夏休み等の長期休暇も含め、一定期間(概ね年間1カ月半程度)等、大阪府内の実家等で生活を送る者

給付までの流れ



手続きが簡略化される場合もあります。詳しくは、下記インターネット特設サイトを確認のうえお手続きください。

<https://www.osaka-kodomoshien.com/wakamono/>



申請・申込期間

- ◆ 申請受付期間 **令和7年9月16日(火)9:00から12月16日(火)23:59まで**
※郵送の場合は、当日消印有効
- ◆ 給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限
令和8年2月14日(土)まで ※期日までに申込がなかった場合は、申込辞退とみなします。

お問い合わせ

大阪府大学生等若者食費支援事業コールセンター

TEL:0120-265-095

【開設時間】 9:00～18:00(日祝日除く) < 申請期間終了後は平日のみ >

※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンター
までご連絡ください。